

電子提供措置の開始日 2025年6月4日

第26回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

第 26 期  
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

株式会社イー・ロジット

## 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名 称 (発行決議日)	区 分	個 数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	払込金額	行 使 価 額	行 使 期 間	保有者数	主な行使条件
第1回 新株予約権 (2019年 3月15日)	社外取締役 (監査等委員を除く)	20個	普通株式 4,000株	無償	1株につき 242円	2021年3月16日～ 2029年3月15日	1名	(注) 1
第3回 新株予約権 (2020年 7月15日)	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	100個	普通株式 20,000株	無償	1株につき 364円	2022年7月16日～ 2030年7月15日	1名	(注) 1
	社外取締役 (監査等委員を除く)	20個	普通株式 4,000株				1名	
第4回 新株予約権 (2022年 6月29日)	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	269個	普通株式 26,900株	無償	1株につき 504円	2024年6月30日～ 2032年6月29日	1名	(注) 2
	社外取締役 (監査等委員を除く)	22個	普通株式 2,200株				1名	
	取締役 (監査等委員)	16個	普通株式 1,600株				2名	
第5回 新株予約権 (2023年 7月20日)	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	118個	普通株式 11,800株	無償	1株につき 369円	2025年7月21日～ 2033年7月20日	1名	(注) 2
	社外取締役 (監査等委員を除く)	16個	普通株式 1,600株				1名	
	取締役 (監査等委員)	12個	普通株式 1,200株				2名	

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査等委員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査等委員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2024年9月18日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	70,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 7,000,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり180円
新株予約権の払込期日	2024年9月19日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株につき 180円
新株予約権の行使期間	2024年9月19日から2027年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
割当先	第三者割当の方法により、次の者に割り当てた。 豊田Holdings株式会社 42,000個 G FUTURE FUND 1号投資事業有限責任組合 28,000個

## **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

### **(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要**

当社は、取締役会において決定した会社法及び会社法施行規則に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、以下の内部統制システムを整備し運用しております。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

#### **① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (ア) 当社の取締役及び使用人が、法令、定款及び規程を遵守し、倫理観、法令遵守、社会的責任及び社会貢献を徹底するため、職務遂行上の行動規範を定める。
- (イ) 当社は、コンプライアンス管理体制を構築する部門を設置し、必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、法令等の遵守について役職員に周知する。
- (ウ) 当社の内部監査部門は、法令等の遵守状況に留意した内部監査を行う。
- (エ) 当社は、法令等の遵守に反する行為等について、内部通報を利用できる体制を整備し、内部通報制度運用規程を定める。

#### **② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- (ア) 当社は、取締役会規程及び文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報は、これらに従い文書（電磁的媒体を含む）に記録し、必要に応じて閲覧できるように保管する。

#### **③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (ア) 当社は、代表取締役をリスク管理責任者とする。リスク管理体制を構築する事務局を設置し、定期的にリスクの洗い出しを行い対策を検討する。必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、リスク管理について役職員に周知する。
- (イ) 当社の内部監査部門は、リスク管理に留意した内部監査を行う。
- (ウ) 当社の監査等委員は、会社のリスク管理に問題があると認められる場合は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (ア) 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限を明確にする。
  - (イ) 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役の情報共有及び協議を行うため、常勤取締役、常勤監査等委員及び幹部社員を構成員とする経営に関する会議を毎月2回開催する。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員でない取締役）からの独立性に関する事項、監査等委員の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (ア) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「監査等委員会補助者」という）を置くことを求めた場合、合理的な範囲で監査等委員会補助者を任命する。監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従って業務を行う。
  - (イ) 監査等委員会補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。
- ⑥ 当社の取締役（監査等委員でない取締役）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - (ア) 当社は、取締役会の他、経営上の重要事項については経営に関する会議等で協議及び報告することとし、常勤監査等委員は当該会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握する。
  - (イ) 当社の監査等委員会は、内部監査の実施状況の報告を内部監査人より受けることとする。また、役職員からの内部通報の内容について担当部門より報告を受ける他、直接内部通報を受けられる体制を整備する。
- ⑦ 報告者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
  - (ア) 当社は、監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを内部通報制度運用規程により禁止する。
- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (ア) 当社の監査等委員は、職務の執行に必要な費用について当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社の監査等委員は、監査等委員会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催する。
- (イ) 当社は、監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づく監査計画を尊重し、監査の実施と環境の整備に協力する。
- (ウ) 当社の監査等委員は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
- (エ) 当社の監査等委員は、代表取締役と定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。

⑩ 反社会的勢力排除を確保するための体制

- (ア) 当社は、反社会的勢力との関係を排除することを目的として、反社会的勢力排除・対応規程を定め、これに基づき行動する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備、運用及び評価を継続的に行い、不備に対する是正処置を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

当社は、内部監査業務を通じて、内部統制システム全般の整備・運用状況の評価及び改善を実施しております。

② リスク管理体制について

当社は、リスク管理規程に基づき様々なリスクを一元的に予防及び管理すること、またリスクが発生した場合には迅速かつ的確に対応することを目的としてリスクコンプライアンス委員会を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。

③ コンプライアンスについて

当社は、法令遵守体制の点検・強化を推進するためコンプライアンス規程に基づき必要に応じてリスクコンプライアンス委員会を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。また、内部通報制度運用規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ 取締役の職務遂行について

当社は、取締役会規程に基づき原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の遂行の監督を行っております。

⑤ 監査等委員会の職務遂行について

監査等委員は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリングに加え、常勤監査等委員による経営に関する重要な会議等への出席を通じて、当社の内部統制の整備及び運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査等委員は会計監査人及び内部監査人など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	604,603	524,603	524,603	9,106	△1,454,284	△1,445,177	△315,971	
当 期 变 動 額								
新 株 の 発 行	252,000	252,000	252,000				504,000	
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	82,994	82,994	82,994				165,988	
当 期 純 利 益					123,713	123,713	123,713	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 变 動 額 合 計	334,994	334,994	334,994	—	123,713	123,713	793,702	
当 期 末 残 高	939,597	859,597	859,597	9,106	△1,330,570	△1,321,463	477,731	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	17,985	17,985	18,865	△279,120
当 期 变 勤 額				
新 株 の 発 行				504,000
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				165,988
当 期 純 利 益				123,713
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,866	△1,866	13,543	11,676
当 期 变 勤 額 合 計	△1,866	△1,866	13,543	805,379
当 期 末 残 高	16,118	16,118	32,408	526,258

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、2022年3月期から連續して営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても3期間連續でマイナスとなっています。当事業年度においては、資金調達によって債務超過の状況は解消し、当社の業績は改善傾向にありますが、継続して営業損失を計上しています。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの十分な資金調達の見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社では、以下の対応策を遂行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

#### (1) 安定的な収益力の向上

当社は、主力サービスであるフルフィルメントサービスを軸に事業拡大を行ってきましたが、改めて、FCの稼働状況と維持管理コストを含む収益性を検討し、FCの坪数の見直しを行い、不採算のFC拠点の閉鎖を行ってまいりました。固定費の中でも特に大きい賃借料の削減を図り、採算性のあるFCに経営資源を集中させることに注力するとともに、人員調整を行ったこと等が奏功し、当事業年度では営業損失は大きく減少させることができました。今後、フルフィルメントサービス顧客の獲得により、現存するFC拠点の満床化を図ることで営業黒字化を実現していきたいと考えております。その他、自社EC通販事業であるNorthmall事業を開始し、当社での物販やFCに在庫を預けて頂いている顧客様の商品の販売拡大に寄与することなどで、安定的な収益基盤となる事業を進めていきます。こうした施策を通じて早期の収益性の改善を実現していきます。

#### (2) 健全な財務基盤の構築

##### ① 販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を実施します。これにより固定費の削減をさらに進め、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

##### ② 運転資金の確保

当社は、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、また新たなスポンサー企業による新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりますが、一部の実現に留まり、完了していません。このため、今後は、新株の発行や既存の新株予約権行使に伴う資金について、関係者との協議を行なながら進めている途上です。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、速やかに実施

してまいります。しかしながら、これらの対応策についての成果が生じるには時間がかかり、収益構造の改善には不確実性が認められるため、業績低迷からの回復に時間を要することも考えられます。

財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しており、関係者との協議を行なながら見通しの確保を進めている状況です。

なお、計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～24年

機械及び装置 5年～10年

車両運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 3年～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はBPOサービス事業を行っており、顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(運送サービス)

サービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1ヶ月以内で支払いを受けております。

(保管サービス)

一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1ヶ月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、前受金として計上している場合もあります。

(倉庫内サービス及び代金回収サービス)

サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1ヶ月以内で支払いを受けております。

(Northmall事業)

サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から2ヶ月以内で支払いを受けております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3ただし書きに定める経過的取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度計上額

当事業年度の減損はございません。

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 見積りの算出方法

当社はBPOサービス事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてFC等を5拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。

各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しています。

ロ. 見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC事業における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剩能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

現金及び預金	150,000千円
差入保証金	<u>572,330千円</u>
計	722,330千円

###### ② 担保に係る債務

買掛金	156,769千円
1年以内返済予定の長期借入金	51,468千円
長期借入金	<u>112,796千円</u>
計	321,033千円

##### (2) 取締役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	9,821千円
------	---------

##### (3) 資産から直接控除した減価償却累計額

###### 有形固定資産

建物附属設備	181,775千円
機械及び装置	39,771千円
車両運搬具	81,118千円
工具、器具及び備品	279,609千円
リース資産	63,937千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

売上高	一千円
仕入高	1,340千円
営業取引以外の取引高	一千円

(注)上記取引高は、当社が2024年6月19日付で持分を譲渡した旧子会社の株式会社EL firstが全株式を保有する株式会社アビスジャパンとの当該譲渡日以前の取引高となっております。当事業年度末現在関係会社はありません。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,459,000株
------	------------

### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの 該当事項はありません。

### (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	7,285,200株
------	------------

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。また、資金調達については当面は借入や新株予約権の行使による資金調達を行い、増資を含めた資金調達も検討してまいります。

主に物流センターの新設、機能向上のための投資を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資について、現在は金融資産による運用は行っていませんが、運用する場合安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にFCの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にFCの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で4年7月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は、流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 長期貸付金	294,000	0	△294,000
② 差入保証金	940,441	901,742	△38,698
③ 長期借入金 (1年以内返済予定借入金を含む)	(517,322)	(507,798)	△9,523
④ 長期預り保証金	(107,945)	(105,963)	△1,982
⑤ リース債務 (1年以内返済予定リース債務を含む)	(131,563)	(128,616)	△2,947

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

- (注) 1. 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 長期貸付金については全額を貸倒引当金として計上しており、時価は0となっております。
3. 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	149,520
出資金	63,339

#### 4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
電子記録債権	33,073	—	—	—
売掛金	692,735	—	—	—
合計	725,809	—	—	—

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

#### 5. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	227,055	122,558	84,287	45,018	26,808	11,596
リース債務	33,017	32,570	31,508	27,730	6,736	—
合計	260,072	155,128	115,795	72,748	33,544	11,596

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	0	—	0
差入保証金	—	901,742	—	901,742
資産計	—	901,742	—	901,742
長期借入金	—	507,798	—	507,798
長期預り保証金	—	105,963	—	105,963
リース債務	—	128,616	—	128,616
負債計	—	742,377	—	742,377

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

減価償却超過額	29,354千円
一括償却資産	1,437千円
資産除去債務	12,864千円
ソフトウエア	1,969千円
投資有価証券評価損	244千円
貸倒引当金	119,910千円
未払事業税	1,121千円
繰越欠損金	634,658千円
その他	3,620千円
繰延税金資産小計	<u>801,582千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△634,658千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△170,524千円
繰延税金資産合計	<u>—</u>
<hr/>	
繰延税金負債	
資産除去債務	△8,395千円
その他有価証券評価差額金	△7,114千円
その他	△0千円
繰延税金負債合計	<u>△15,509千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△15,509千円</u>

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主、関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	児玉和宏	—	—	—	当社代表取締役会長	資金の借入(注)1	10,000	短期借入金	9,800
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ジーエフ株式会社	—	—	—	当社代表取締役会長 児玉和宏100%出資会社	習志野FC運営業務委託(売上の一括請求方式) Northmall事業に係る荷造運賃等	432,174 10,669	売掛金 未払金	81,617 10,669
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	gf.A株式会社	—	—	—	当社代表取締役会長 児玉和宏100%出資会社	商品の代理仕入(注)2	24,581	貰掛金	24,581
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	gf.P株式会社	—	—	—	当社代表取締役会長 児玉和宏100%出資会社	売上代金の代理回収 手数料等の代理支払(注)3	26,292 17,984	未収入金 未払金	26,292 17,984

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

関連当事者との取引については、当事業年度における取引金額又は期末残高が1,000万円以上のものを開示対象としています。ただし、金額が基準未満であっても、経済的意義が高いと判断される取引については開示することがあります。

- (注) 1. 無担保、年利3%で借入を行っておりますが、本借入は現金流動性の安定確保を目的とした借入であり、2025年1月31日開催の取締役会において決議されております。
- 2. 本取引は支払サイトの長期化を目的としており、金融取引の性格を有していることから、市場金利を勘案して合理的に決定しております。(実費+2%手数料)
- 3. 本取引は、Northmall事業譲渡に係る取引であり、代理回収した売上代金及び手数料等の代理支払は相殺取引を行っており、相互に手数料は発生しておりません。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	BPOサービス事業
物流運営・代行サービス	10,079,273
物流コンサルティングサービス	60,232
顧客との契約から生じる収益	10,139,505
その他の収益	119,672
外部顧客への売上高	10,259,178

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約負債		
前受金	63,386	52,187

(注) 契約負債は、主に、BPOサービス事業における顧客からの会費の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	66円21銭
1株当たり当期純利益	22円88銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

当事業年度末日後、2025年5月28日までの間に、第6回及び第7回新株予約権の一部行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

### 第6回新株予約権

① 行使新株予約権個数	1,400個
② 発行価額	1株当たり 305.3円
③ 増加した株式の種類及び株式数	普通株式 218,400株
④ 発行総額	66,696千円
⑤ 資本金の増加額	33,348千円
⑥ 資本準備金の増加額	33,348千円

### 第7回新株予約権

① 行使新株予約権個数	5,555個
② 発行価額	1株当たり 181.8円
③ 増加した株式の種類及び株式数	普通株式 555,500株
④ 発行総額	100,989千円
⑤ 資本金の増加額	50,494千円
⑥ 資本準備金の増加額	50,494千円